エネルギーコストの削減を応援します！



# 安来市中小企業者
# 物価高騰対策省エネ支援補助金



物価高騰の影響を受ける中小企業者を支援するため、エネルギーコスト削減につながる取組に対して補助金を交付します。



※本事業は、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用しています。

## 補助対象者

市内に本社または事業所を置く中小企業者
※申請は1事業者1回のみ

## 補助率

対象経費の
2／3

## 対象経費

既存設備より省エネ性能が高い設備への更新及び導入経費

## 補助限度額

飲食･商業･サービス業等：上限40万円（1設備等あたり下限10万円）

ものづくり産業（製造業）：上限100万円（1設備等あたり下限20万円）

## 申請受付

| | |
|---|---|
| 第1回 | 令和8年10月1日(木)～令和8年10月30日(金) |
| 第2回 | 令和8年11月9日(月)～令和8年11月27日(金) |
| 第3回 | 令和8年12月7日(月)～令和8年12月25日(金) |

## 実績報告

事業完了後1ヶ月以内
または
令和9年2月15日(月)まで

## 留意事項

- 予算が上限に達した時点で受付を終了します。
- 書類の提出により事前着手が可能です。
- 国、県またはその他各種団体等の補助金との併用はできません。

# 補助金の活用事例

エネルギーコスト削減につながる設備更新の一例をご紹介します。

## 1 高効率空調設備への更新



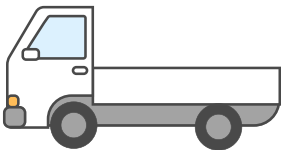
エネルギー効率化で電気代を削減

## 2 事業所・店舗の照明のLED化



消費電力を抑え電気代を削減

## 3 省エネ性能の高い車両への更新



燃費向上で燃料費を削減
※事業用車両(黒･緑ナンバー)に限る

## その他の対象設備例

・冷蔵庫　・冷凍庫　・高効率乾燥機
・業務用給湯器　・建設機械　・EMS　など

対象となるか
不明な場合は市まで
ご相談ください！



※既存の設備と比べてエネルギーコスト削減効果がある設備が補助対象です。
単に設備の新設をするだけでは補助対象になりません。

# 申請の流れ

申請から補助金交付までの流れは以下のとおりです。

1. **申請書提出** — 申請受付期間内に窓口持参または郵送により提出してください。
2. **審査･交付決定** — 申請受付後、補助金交付の可否を審査し、書面で結果を通知します。
3. **補助事業実施** — 交付決定後、申請内容に変更が生じる場合は事前にご連絡ください。
4. **実績報告** — 補助事業完了後 1ヶ月以内 または 令和9年2月15日 のいずれか早い日までに実績報告をしてください。
5. **確定通知** — 実績報告の内容が適正と認められた場合、書面で補助金確定額を通知します。
6. **補助金交付** — 申請者の指定した口座へ補助金を振り込みます。


問い合わせ
〒692－8686　安来市安来町878-2
安来市役所 定住産業課
TEL：0854-23-3106
FAX：0854-23-3061


HPはこちら